

メディアリリース



IOSCO/MR/12/2023

2023 年 5 月 23 日

IOSCO はグローバルな暗号資産規制について基準を策定

証券市場のグローバルな基準設定主体である証券監督者国際機構(IOSCO)は、本日、暗号資産規制に関して、世界中の法域に向けた詳細な勧告案の[市中協議文書](#)を公表した。

暗号資産規制に係る国際基準を改善することを目的とした主要なイニシアティブの一環として、IOSCO は、顧客がどのように保護されるべきか、および暗号資産取引が公開市場で適用される基準をどのように満たすべきかを定めた。

IOSCO 代表理事会の Jean-Paul Servais 議長は、「5 月 13 日の G7 財務大臣・中央銀行コミニケで改めて認識されたように、暗号資産取引の特徴とも言える規制上の不確実性に終止符を打つ時が来た。本日の市中協議文書は、IOSCO 代表理事会の全会一致の支持を得ており、規制上のリスク分析、情報共有及び組織能力の構築に集中的に取り組んできた期間の成果である。これは、投資家保護および市場の公正性といった極めて明確かつ直接的なリスクに対処する上での転換点となるであろう。

IOSCO は、世界の証券市場の 95%以上を規制する 130 の当局から構成されており、効果的で国際的に整合性のある勧告を行う上で最適な立場にある。IOSCO 代表理事会による強力な支持は、規制のアービトラージリスクを制限するための、すべての IOSCO メンバーによる勧告の適時実施を確保するものだ。グローバルな枠組みを通じてこれらの市場を監督しつつ、加盟当局間の協力を強化することは、投資家をより良く保護し、不法行為者を確実に抑止することに貢献する」と述べた。

勧告を作成するために設置された IOSCO の代表理事会直下の会議体である、フィンテックタスクフォースの LIM Tuang Lee 議長は、「IOSCO の市中協議文書における勧告案は、本質的にクロスボーダーな性質を持つ暗号資産市場に対する規制上・監督上の期待とガードレールを設定するものである。暗号資産関連業者は、許容されるべきでない利益相反に対処する必要があり、また、顧客資金・資産が慎重かつ説明責任ある形で扱われるべきという顧客の権利について、より真剣に考慮する必要がある。暗号資産市場において投資家保護と市場の公正性が維持されることを確実にするため、規制当局は国境を越えて、さまざまな法域と協力し、暗号資産市場における投資家保護と市場の公正性の維持を確実にする時が来ている」と述べた。

IOSCO は、本勧告案に関する市中協議を開始しており、年末までに最終化することを目指している。その後各法域が、現在の規制枠組みを点検し、基準を遵守していることを確保し、ギャップがあれば速やかに是正することを期待する。

市中協議文書に対するコメントは、2023 年 7 月 31 日までに cryptoassetsconsultation@iosco.org まで送付されたい。

(Note to the Editor は一部省略)

1. 本勧告案は、IOSCO の「証券規制の目的と原則」および関連する IOSCO の基準・勧告・グッドプラクティスと統合的な形で、6 つの主要分野を対象としている。すなわち、1) 複数機能の組み合わせに起因する利益相反、2) 相場操縦、インサイダー取引および詐欺、3) クロスボーダーなリスクおよび規制上の協力、4) カストディおよび顧客資産保護、5) オペレーショナルリスクおよび技術的リスク、6) リテール市場へのアクセス、適合性および仲介。

(以上)